

平成16年度9月補正予算(案)の概要について

平成16年9月7日

(単位:千円)

一 予算規模

1 一般会計

補正額 2,370,109

補正後の規模 717,373,542

前年度9月補正後予算との対比 6,542,159
(0.9%減)

《補正予算の財源》

特定財源 1,214,013

国庫支出金 691,080

県債 345,000

その他 177,933

一般財源 1,156,096

地方交付税 1,156,096

二 補正予算(案)の主な内容

今回の補正予算(案)は、割当内示に基づく緊急かつ必要な国庫補助事業及び当面緊急を要する県単独事業について計上した。

1 一般会計

(1) 一般公共事業	(91,466,058	91,999,269)	5 3 3 , 2 1 1
・砂防	96,842 (5,831,750	5,928,592)	
・道路・橋りょう	7,858 (19,500,000	19,507,858)	
・災害関連	255,067 (141,721	396,788)	
・土地改良	13,800 (29,728,508	29,742,308)	
・林野	159,644 (11,256,542	11,416,186)	
 (2) 国庫補助事業			
地域連携推進事業			1 4 , 2 0 5
「北東北のグランドデザイン」の策定に向けて、北東北三県が連携して地域の自立・経済活性化の方策を調査する。			
・実施主体 県、北東北広域政策推進会議			
・調査内容 地域住民ニーズ分析に関する基礎調査			
 ⑨水田農業経営構造確立緊急対策事業			5 6 , 7 2 1
担い手への農地集積を図るため、機械・施設の整備等を行う団体に対し助成する。			
・実施主体 (農)種沢ファーム(雄和町)			
・補助率 国 1/2(施設等)、国 1/3(機械)			
 林業・木材産業構造改革事業			6 5 , 2 2 3
機械化による素材の低コスト生産を促進するため、高性能林業機械を導入する団体に対し助成する。			
・実施主体 秋田県素材生産事業協同組合連合会			
・補助率 国 4/10			
 秋田県エコタウン事業			3 3 0 , 8 2 8
循環型社会の形成を促進するため、石炭灰と廃プラスチックを利用した建設資材等を製造するための施設整備に対し助成する。			
・事業主体 秋田エコプラッシュ(株)			
・総事業費 15億円			
・補助額 国 320,525千円、県 10,000千円			

環境調和型産業推進事業	10,000
産業廃棄物及び一般廃棄物であるポリエチレンからゴミ袋を製造するリサイクルビジネスの可能性を調査する。	
・事業主体 県	
・実施地域 本荘・由利地域11市町	
・補助率 国1/2	
 (3) 県単独事業	
⑨国民保護計画策定・推進事業	1,302
「国民保護法」に基づき、県が定める「国民保護計画」の策定準備及び県民への普及啓発を行う。	
第62回国民体育大会準備事業	3,356
本年7月の開催決定を受けて、開催気運を盛り上げるため、本大会の1000日前にあわせて広告板を設置し、イベントを開催する。	
・設置場所 秋田空港ほか	
⑩県立衛生看護学院移転整備調査事業	468
横手市に移転予定の県立衛生看護学院の機能や役割などを検討するため、学識経験者や医療・看護団体の代表者等による検討委員会を設置する。	
・設置期間 平成16～17年度	
公衆浴場設備等改善事業	2,019
県民の日常の保健衛生水準を確保するため、公衆浴場の施設設備改修を支援する市町村に対し助成する。	
・実施主体 昭和町(田屋の湯)、八郎潟町(村木の湯)	
・補助率 総事業費の1/3以内	
あきた地産地消推進事業	5,747
スローフード運動を普及拡大するため、スローフード国際本部(イタリア)の活動等を県民とともに調査し、今後の運動展開の方策を探る。	
スローフード運動調査費	
・主催 県、スローフード秋田(NPO)	
・調査期間 平成16年10月19日～27日	
・調査先 国際本部、国際見本市、食科学大学等	
スローフードフォーラム開催費	
・主催 県、食を考える国民会議、スローフード秋田(NPO)	
・開催日 平成17年1月下旬～2月上旬	
・内容 講演、総合学習活動体験発表、イタリア調査報告等	
⑪「ひとめぼれ」種子異品種混入対策事業	54,755
秋田米ブランドの信頼を確保するため、混入米の流通防止に係る経費や17	

年種子を調達するための経費を助成する。

混入米流通防止対策費

- ・交付先 JA秋田みなみ、JA秋田しんせい
- ・対象経費 区分収穫・集荷経費、混入米防止のためのほ場管理経費等
- ・補助率 10/10

17年種子確保対策費

- ・交付先 全国農業協同組合連合会秋田県本部等
- ・対象経費 他県からの種子運搬経費等
- ・補助率 10/10

⑧コイヘルペスウィルス病緊急対策事業

6,220

コイヘルペスウィルス病(KHV)の蔓延を防止するため、知事が飼育ゴイの処分を指示した場合に生ずる損害を補償する。

- ・補償対象 養鯉業者
- ・補償経費 処分費用及び損失額

企業立地促進事業

446,400

本県にとって波及効果の大きい企業の立地を支援するため、設備投資に係る費用の一部を助成する。

- ・補助率 投資額の20%

韓国国際定期便利用促進事業

2,811

北東北三県と北海道が観光や物産の魅力をPRするため、「北東北・北海道観光物産セミナーINソウル(仮称)」を共同で開催する。

- ・実施主体 北海道、青森県、岩手県、秋田県
- ・開催時期 11月下旬
- ・実施内容 観光商談会、物産見本展示商談会
韓日観光・物産交流レセプション

⑨土砂崩落事故再発防止調査検討事業

17,091

土砂崩落事故の発生を防止するため、矢島町国道108号と類似した法面の調査を行い、点検方法などを検討する。

港湾保安施設事業

160,800

SOLAS条約の改正に伴い策定した港湾保安規程に基づき、埠頭用地の照明等の整備及び巡回や監視を行う。

- ・実施箇所 秋田港、船川港、能代港

地域警察活動事業

984

夜間・休日における空き交番対策として、交番と警察署にテレビ電話を設置する。

- ・設置箇所 10交番

警察組織再編に係る施設整備事業	28,252
警察組織再編にあたり、駐在所の交番化や単独駐在所の統合を進めるため、既存施設の改修、増築を行う。	
・改修箇所 9 駐在所	
育英事業助成費	1,588
日本育英会から移管された高校生奨学金の貸与事務を行う（財）秋田県育英会に対し、事務に必要な経費を助成する。	
（緊急雇用創出特別基金事業）	
⑧公共事業箇所評価システム構築事業	4,980
評価データの管理をシステム化し、政策評価、予算編成等既存システムとの一元的な管理運営を行う。	
・雇用人数 2人	
⑧松林修景促進事業	27,987
景観維持や道路周辺の安全確保のため、松くい虫被害による立ち枯れた木を伐採処理する。	
・実施箇所 国道7号沿線（秋田市、岩城町）	
・実施数量 1,890 m ² （16.7ha）	
・雇用人数 10人	
< 継 続 費 >	
田沢湖スポーツセンター建設事業	（1,391,154）
・継続費設定期間 平成16～18年度	
・総事業費 1,391,154千円	
・年 割 額 平成16年度 0千円	
平成17年度 342,175千円	
平成18年度 1,048,979千円	
< 債務負担行為 >	
⑧「ひとめぼれ」種子異品種混入対策事業	（138,323）
異品種混入により、種子又は銘柄米として出荷できなくなることに伴う不利益（収入減）に対して補償を行う。	
・期 間 平成17年度	
・補償内容 種子又は銘柄米とその他一般米との価格差額	
・相手先 全国農業協同組合連合会秋田県本部	

平成16年度9月補正予算(案)の概要について (災害対策関連～追加分)

平成16年9月14日
(単位：千円)

一 予算規模

1 一般会計

補 正 額	10,212
-------	--------

債務負担行為設定総額	(234,985)
------------	-------------

二 補正予算(案)の内容

今回の補正予算(案)は、先般内示した補正予算案に加え、台風15号をはじめとする一連の台風による農林水産業関係の被害対策として緊急を要する県単独事業について追加計上した。

1 一般会計

(1) 県単独事業

⑧ 農業・漁業災害対策資金利子補給事業

3,212

台風による被害農業者・漁業者のうち、公庫災害資金の借入だけでは不足する者等が金融機関から借り入れた事業資金（総融資枠15億円）について、市町村が行う利子補給に対し助成する。

農業経営再建支援資金、漁業経営再建支援資金

- ・融資対象 主業農家のうち公庫災害資金の借入だけでは不足する者
準主業農家
漁業者のうち公庫災害資金の借入だけでは不足する者
- ・貸付利率 1.00%

基準金利	貸付利率	利子補給	負担区分		
			県	市町村	融資機関等
3.25	1.00	2.25	1.125	0.5625	0.5625

- ・融資限度額 個人200万円（5ha以上500万円）、法人1,000万円
- ・助成期間 6年以内

生産施設復旧支援資金

- ・融資対象 市町村長から災害認定を受けた農業者
- ・貸付利率 0.85%

基準金利	貸付利率	利子補給	負担区分		
			県	市町村	融資機関等
3.25	0.85	2.4	1.2	0.6	0.6

- ・融資限度額 200万円
- ・助成期間 5年以内

⑨ 緊急被災漁具対策事業

7,000

漁業施設共済の対象とならない、台風により被災した魚網の買い換えに要する経費に対し助成する。

- ・交付先 県内各漁業協同組合
- ・補助率 1/3（上限50万円）

< 債務負担行為 >

⑧ 農業・漁業災害対策資金利子補給事業 (5 4 , 4 6 3)

・ 期 間 平成 17 ~ 22 年度

⑨ 平成 1 6 年度台風による農業被害対策事業 (1 8 0 , 5 2 2)

市町村が策定する「台風被害対策計画」に基き、被害農業者に対し、被害の実態に応じて総合的に支援する。

・ 期 間 平成 16 ~ 17 年度

稲作ほ場管理対策

著しい被害を受けた稲の刈り取りに要する経費に対し助成する。

・ 対 象 減収率 80% 以上

・ 補 助 率 1/2

水田農業再生産対策

水稻・大豆の 17 年種子の購入に要する経費に対し助成する。

・ 対 象 減収率 50% 以上

・ 補 助 率 1/3

被害農産物の利用促進対策

被災した稲を堆肥等に利用するための収集・運搬等に要する経費に対し助成する。

・ 対 象 減収率 80% 以上

・ 補 助 率 1/3

戦略作物再生産対策

ハウス等生産施設の再生及び廃材等の処理に要する経費に対し助成する。

・ 補 助 率 現状復旧 1/10、運搬・処理 1/3

果樹の樹体保護・なしの改植費用に対し助成する。

・ 補 助 率 1/3

花きの親株等の購入に要する経費に対し助成する。

・ 補 助 率 1/3